

報道各位

見えますか 渡るその子の 小さなサイン
令和6年「春の全国交通安全運動」を実施します

新潟市及び新潟市交通対策協議会では、標記運動に伴い、広報啓発のため各種行事を実施しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

○実施期間 令和6年4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

※4月10日（水）は「交通事故死ゼロを目指す日」

○スローガン 『見えますか 渡るその子の 小さなサイン』

○運動の重点

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

○主な行事 別添リーフレットに記載の行事計画のとおり

○市内の交通事故発生状況について ※（）内は前年比

令和5年の交通事故発生状況は、発生件数1,191件(-5件)、死者数12人(-4人)、負傷者数1,338人(-30人)と、前年と比較して発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少しました。令和5年中の死者12人のうち10人が65歳以上の高齢者でした。

問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 担当：小泉、桑原
TEL：025-226-1113 FAX：025-223-8775
E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

安心・安全な新潟市を目指して

子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

子どもが歩くための安全確保

令和5年中、新潟市内では子どもが関わる交通事故が154件発生し、61人(前年比+3人)が負傷しています。このうち、28人(前年比+13人)が歩行中に交通事故に遭っています。

学校付近や通学路など、子どもの行動範囲では、特に運転に集中し、速度を控えて安全運転を心がけましょう。

大人が手本になりましょう！

子どもは大人の様子を見て交通ルールを学びます。まずは大人が交通ルールをしっかりと守って、子どもの手本になりましょう。基本が交通ルールが身に付くよう、子どもに繰り返し指導することが大切です。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩道では歩行者優先です！

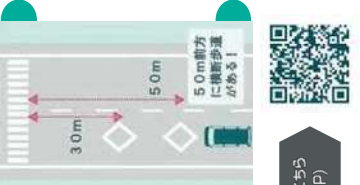
令和5年中、新潟市内では道路横断中の事故が152件発生し、4人が亡くなり、151人が負傷しています。

令和5年のJAFの調査結果では、歩行者が横断しようとしている「信号機の無い横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では**23.2%で全国最下位**でした(全国平均45.1%)。ダイヤマ ークの先には横断歩道があります。横断歩道付近の歩行者の動きに特に注意して、横断歩道を横断している人、横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。

「渡るよサイン」を活用しましょう！

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは、歩行者がドライブ に横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」「膝や体をドライブ に向ける」等をいいます。



詳しくはこちら
(携帯用HP)

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

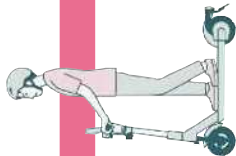
ヘルメットを着用しましょう！

令和5年中、新潟市内では自転車事故が177件発生し、2人が亡くなっています。

令和5年の警察庁による自転車ヘルメット着用率の全国調査結果では、新潟県は**2.4%**と**全国最下位**でした(全国平均13.5%)。

自転車事故による死者の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット非着用者の致死率は、着用者に比べて約2.1倍高くついています(H30～F4の全国統計)。

自らの命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等について

令和5年7月に改正道路交通法が施行され、一定の基準を満たす電動キックボード等に限り、「特定小型原動機付自転車」として、運転免許不要等の新しい交通ルールが適用されました。



特定小型原動機付自転車
詳しくはこちら(警察庁HP)

令和6年

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(土)～4月15日(月)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

この運動は、暖かくなり屋外で活動する機会が増える時期に、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの養育を期待することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン 見えませんが 渡るその子の 小さなサイン



運動の重点

- 1 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

令和6年度 止まって！横断歩道キャンペーン

取組重点期間 4月6日(土)～4月15日(月)

※新潟県では、令和元年度から毎年3月に「横断歩行者を守る交通事故防止運動」を実施してきていますが、令和6年度から年間を通じてキャンペーンに変更されます。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社	新潟市ハイヤータクシー協会	北陸ガス株式会社	新潟市火災共済生活協同組合
(一社)新潟市建設業協会	新潟市管工事業協同組合	新潟市交通安全協会	(一財)新潟南区交通安全協会
新潟市道路保安協会	(一財)秋葉地区交通安全協会	新潟北交通安全運転管理者協会	江南地区交通安全運転管理者協会
新潟市交通安全協会	(公財)西蒲地区交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会
(一財)新潟市交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会
新潟市交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会
新潟市交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会
新潟市交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会
新潟市交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会
新潟市交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会
新潟市交通安全協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会	新潟市交通安全運転管理者協会

主催 **新潟市・新潟市交通対策協議会**

当協議会では、上記の団体の協力を得て新潟市内全域において、交通安全を推進するための活動を展開しています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が実施する主な行事計画

北支部（北区役所）

- 1. 街頭指導所の開設**
 ・4月8日(月) 10:00～
 ・新潟北警察署前
 通行車両に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 2. 街頭指導**
 (1) 4月9日(火) 8:30～
 葛塚小学校区内
 (2) 4月10日(水) 8:10～
 高塚原小学校区内
 入学式に合わせて、昼校する児童及び保護者に対し、警察官入学式に合わせて、昼校する児童及び保護者に対し、警察官入学式に合わせて、昼校する児童及び保護者を行います。
- 3. 広報啓発活動**
 (1) 4月10日(水) 10:00～
 ウオロク豊栄店
 (2) 4月11日(木) 10:00～
 ウオロク松浜店
 買物客に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。

東支部（東区役所）

- 1. 出発式・街頭パネル広報**
 ・4月4日(木) 14:00～
 ・新潟東警察署前
 関係機関(同僚)が集まり、交通安全啓発ゼロを目標とし気運を高めます。出発式後、参加パネル広報を行います。
- 2. 広報啓発活動**
 (1) 4月8日(月) 9:30～
 東区役所
 区役所米庁舎に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
 (2) 4月10日(水) 11:00～
 チャレンジャー・近藤2店舗
 買物客に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 3. 街頭指導所の開設**
 ・4月12日(金) 11:00～
 野葉町付近
 通行車両に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 4. 広報活動**
 ・期間中・区内全域
 全新潟市が中心となる区内の巡回広報(山形情報モニターによる広報)
 山形情報モニターによる広報

中央支部（中央区役所）

- 1. 街頭指導所の開設**
 (1) 4月9日(火) 7:30～
 市役所前噴水広場
 (2) 4月10日(水) 7:30～
 新潟駅南口広場
 自転車や徒歩での通勤・通学者に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 2. 広報活動**
 ・期間中・区内全域
 交通指導員による区内の巡回広報
 山形情報モニターによる広報

江南支部（江南区役所）

- 1. 首長による街頭指導**
 ・4月9日(火) 7:20～
 ・亀田郵便局前交差点
 交通安全協会、江南警察署、江南区役所の各首長が街頭に立ち、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 2. 街頭指導**
 ・4月8日(月) 11:30～
 ・亀田小学校区内
 入学式に合わせて、下校する児童及び保護者に対し、警察官入学式に合わせて、下校する児童及び保護者を行います。
- 3. 広報活動**
 ・4月10日(水) 7:00～
 区内全域
 交通指導員による区内の巡回広報
 ・期間中
 山形情報モニターによる広報

秋葉支部（秋葉区役所）

- 1. 街頭指導所の開設**
 ・4月5日(金) 10:00～
 ・国道460号 真部運動公園南
 通行車両に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 2. 広報啓発活動**
 ・4月10日(水) 11:00～
 ・原宿新潟店
 買物客に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 3. 高齢者宅訪問**
 ・4月12日(金) 10:00～
 ・新潟地区
 高齢者宅を訪問し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 4. 街頭指導**
 ・期間中の通学時間帯・区内
 各団体の役員や区役所職員等が朝の通学時間帯に一斉街頭指導を行います。
- 5. 広報活動**
 ・期間中・区内全域
 交通指導員による区内の巡回広報
 山形情報モニターによる広報

南支部（南区役所）

- 1. 街頭指導所の開設**
 ・4月5日(金) 10:00～
 ・白根学習館駐車場
 通行車両に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 2. 広報啓発活動**
 ・4月9日(火) 10:00～
 ・リオン・ビル目黒店
 買物客に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 3. 広報活動**
 ・期間中
 南区をよりによる広報(味方 月湯地区)
 防犯行政無線による広報

西支部（西区役所）

- 1. 高齢運転者異技講習会**
 ・4月7日(日) 9:30～
 ・新潟文化自動車学校
 自動車の特殊コースの走行を通して、自動車運転の楽しさや安全運転の大切さについて学びます。
- 2. 出発式**
 ・4月8日(月) 14:00～
 ・新潟西警察署
 関係機関(同僚)が集まり、交通安全啓発ゼロを目標とし気運を高めます。
- 3. 広報啓発活動**
 ・4月9日(火) 10:00～
 ・アピタ新潟西店
 来店客に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 4. 自転車安全通学講習会**
 ・4月9日(火) 13:30～
 ・新潟中学校
 中学一年生を対象に、外部講師を招いて講習会を行い、自転車の安全運転に対する意識の高揚を図ります。
- 5. 広報活動**
 ・期間中・区内全域
 交通指導員による区内の巡回広報
 山形情報モニターによる広報

西蒲支部（西蒲区役所）

- 1. 出発式・街頭指導所の開設**
 ・4月5日(金) 9:00～
 ・西蒲地区交通安全センター
 関係機関(同僚)が集まり、交通安全啓発ゼロを目標とし気運を高めます。出発式後、街頭指導所を開設して、通行車両に対し、チャリシヤや営業品を配布して、交通安全啓発を呼び掛けます。
- 2. 広報活動**
 ・期間中・区内全域
 交通指導員による区内の巡回広報
 山形情報モニターによる広報
 防犯行政無線による広報
 地域FMでの広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等救済事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者が死亡、もしくは重傷の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、救済事業を行っております。当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまわっております。子ども達の健全育成支援のため、皆さまの大切な気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
 普通預金:0264178
 口座名:新潟市交通対策協議会

または各市区役所交通安全対策主管課まで

北区役所 025-387-1295 東区役所 025-250-2720
 中央区役所 025-223-7064 江南区役所 025-382-4254
 秋葉区役所 0250-25-5470 南区役所 025-372-6431
 西区役所 025-264-7120 西蒲区役所 0256-72-8147

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
 新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室
☎025-226-1113 (通)